

会 議 録		
会議名	第39回日野市地域公共交通会議	
日時	令和2年11月19日(木)	
会場	書面開催	
出席者	委員	別紙のとおり
	事務局	都市計画課 浅川主幹、川上主事、大貫主事
議題	議事 (1) 丘陵地ワゴンタクシー土日祝日運行実証実験について(協議事項) (2) その他(報告事項)	
公開・非公開の別	非公開	
傍聴人の数	—	
<p>(1) 丘陵地ワゴンタクシー土日祝日運行実証実験について(協議事項) (資料1参照)</p> <p><意見></p> <p>委員 実証実験の結果基準を満たさなかったこと及び、運行内容の見直しを行った上でも基準を満たせないため、仕方がない判断だと思えます。</p> <p>委員 新型コロナウイルスの影響により、収支率が悪い結果となり、現在の新型コロナウイルスの状況では本来必要なデータを得ることができないので、実証実験については一旦中止とするのが良いと思う。</p> <p>委員 大変残念な結果となりましたが、需要が見込めない以上やむを得ないと思えます。 平日運行のいっそうの充実に期待します。</p> <p>委員 令和元年度及び今年度の分析、検証結果、そしてこのコロナ禍の状況を考えると令和3年度以降の土日祝日運行の実施は難しいと思われます。 新型コロナウイルス感染症が終結し社会情勢が好転した時に、沿線住民の要望・需要が高まり、再考する余地が生まれればと思えます。</p>		

⇒ご理解いただきありがとうございました。

この件については、広報及びホームページへの掲載や自治会への回覧等により、周知していきたいと考えています。

今後は更なる高齢化など社会情勢の変化と合わせて、需要も変化してくることが考えられます。その際は改めて土日祝日運行の実証実験や平日運行の拡大等、利用者の意向と需要に合わせて柔軟に検討していきたいと考えています。

委員

利用実績の分析、検証により需要量に関する基準を満たせないということがわかりました。その上で、土日祝日運行の廃止ということですが、少なからず利用されていた方がおりましたので、何か代替案を提案されることは考えていますでしょうか。廃止することの説明をすることはもちろんですが、代替案があれば併せてお示しいただけると良いかと思えます。

⇒代替案につきましては、既に本格運行を実施している路線を廃止するのであれば代替措置を講ずる必要があると考えていますが、今回はあくまでデータを採るための実証実験という位置づけで実施していますので、代替案は特にありません。

今回の実証実験を通して、当該地域の土日祝日については、現段階では乗合型の公共交通を導入するほどの需要は無い（常時1人以下しか乗車していない）ことが分かりました。今後ニーズの変化により需要が高くなるようであれば、改めて実証実験を実施することは考えられます。

委員

土日祝日運行の令和3年度以降の実施が困難であるとの議事説明の内容は妥当であり、この判断は致し方ないとする。

あわせて、需要量の基準、財政負担額に関する基準に照らし合わせると、平山ルートについては平日も大変厳しい状況であり、抜本的改善に向けて早急に検討を進めるべきである。

⇒ご意見の通り平山ルートの平日につきましては、新型コロナの影響もあり、昨年度と比較しても利用状況はさらに悪化しております。このまま利用者数がコロナ前と同等程度まで回復しないようであれば、抜本的な改善が必要であると考えています。引き続き利用状況に注視し、既存路線の見直し基準とも照らし合わせ、改善に向けて検討していきたいと考えています。

委員

あらかじめ合意された手順に基づき、導かれた結論ゆえ、承認致します。

一方、移動環境の制約に伴うQOLの低下は（地域公共交通会議の範疇を越えますが）市が掲げるSDGs都市の理念に沿わないこともあり、物理的移動手段の議論だけでなく、丘陵地全体の魅力アップ、日野市らしさの向上という側面でも改善の糸口があるように思われます。こうした観点で関連部署、市民間の議論も重要と思えます。

⇒ご意見の通り、地域公共交通の整備についてはまちづくりと連携して進めることが求められています。また地域戦略と一体で地域公共交通を考えることで、サービスの充実と利用者増加とを一体で実現することが可能であると考えられます。
引き続き関連部署と情報共有をしながら交通政策に関する取り組みについて検討してまいります。

<議決>

- ・「丘陵地ワゴンタクシー土日祝日運行実証実験について」は承認された。

(2) その他（報告事項）
（資料2参照）

委員

運行事業者においては、再発防止に努めてください。

委員

この度はご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。被害者遺族の方に誠意をもって対応させていただきます。今後、警察の捜査に全面的にご協力するとともに、日野市様とも連携しつつ、再発防止に全力を尽くしてまいります。

委員

当該事故は自動車事故報告規則3条に基づき、東京運輸支局あてに自動車事故報告書を提出する必要がありますので、運行事業者の対応把握に努めるようお願いいたします。

委員

安全運行は公共交通の最重要使命であり、再発防止の徹底をお願いします。

委員

高齢者が関与する死亡事故が多発しております。再発防止策として、市役所来訪者（高齢者）に積極的な広報（チラシ配布等）をお願いいたします。
また、死亡事故現場付近の街路灯の設置もご検討いただければ幸いです。

委員

大変痛ましい事だと思えます。再び起きることの無い様、事故防止に取り組んでいただけたらと思えます。

委員

亡くなられた方のご冥福をお祈り致します

⇒市としましても運行事業者と連携し、自動車事故報告書の件も含め事故対応について共有の上、再発防止に全力を尽くしてまいります。

なお、11月16日警視庁と道路管理者（道路課）で現地立会いを行い、下記の対応を行いました。

①道路センターライン及びドット線（白線）設置（11/27～28 施工）

②街路灯設置(11/29 施工)

③横断防止策のための低木植栽(12 月中施工予定)

また、今後の更なる再発防止策につきましても防災安全課及び道路課と共有し、高齢者への注意喚起や、道路上の安全施設等の改善について検討してまいります。